

\\ 笑顔とがんばりの町 //

広
報

おのまち

2025

5

No.747





満開の夏井千本桜



エソラビトさんのライブ



特産品ブースの様子



諏訪神社翁スギ姫スギ竹あかりライトアップ



小町雪乃さんのライブ

大型観光企画「ふくしまプレデステイネーションキャンペーン」に合わせ、夏井川沿いにて、「夏井千本桜フェスタ2025」が4月11日から13日、18日から20日の計6日間開催されました。

会場内には、町内の特産品の販売や露店が軒を連ねたほか、JR磐越東線を利用された方へ夏井駅で記念品の配布や町特産品のふるまいを行い、期間中は県内外から約3万3千人が訪れました。

ステージでは、小野町観光大使のエソラビトさん、kahōさん、小町雪乃さん、小野まち子さんのライブや大道芸人のパフォーマンスショー、小町夢太鼓や小町バンドなどさまざまなイベントが来場者を楽しませていました。

来場された方々はイベントや露店のほかに、6年ぶりに復活した夏井千本桜のライトアップや今年初の実施となった、諏訪神社翁スギ姫スギの竹あかりライトアップを鑑賞し、春のひとときを楽しみました。

夏井千本桜フェスタ2025



夏井千本桜のライトアップ

今月の表紙



夏井川の兩岸5kmにわたって咲き誇る桜並木。「夏井千本桜」の名称で地域の皆さんから親しまれ、毎年県内外から多くの方が訪れます。夜間にはライトアップに照らされ、日中とは趣の異なる景色が楽しめます。

広報おのまちは



iOS用



android用



で配信中！

INDEX

02	INDEX／町政懇談会のお知らせ
03	夏井千本桜フェスタ2025
04	行政区長を委嘱／集落農政推進協議会会長を委嘱
05	小野町消防団辞令交付式・普通救命講習開催
06	令和7年度小野町消防団春季検閲式開催／小野町介護認定審査会委員を委嘱
07	ご寄付に感謝／交通安全運動のテント村を実施／百歳賀寿
08	小野小町ふるさと応援寄附状況／おのまちごみ減量大作戦！
09	おのまち地域おこし協力隊活動記
10	木造住宅耐震診断者派遣事業
11	小野町飲用水確保対策事業補助金
12	鳥獣被害対策実施隊隊員を委嘱
13	令和7年度福島県狩猟免許試験のご案内
14	令和6年度下半期財政公表
16	小野町人口ビジョン【第2版】・おのまち創生総合戦略を策定
20	キラッと☆おのまちに行ってみよう！
21	おのまち認定こども園通信
22	小野小通信／小学生スプリング・ショート・プログラム開講
23	小野中通信／小野高通信
24	お知らせ
26	令和7年度町税等納期限のご案内
27	小野町地域包括支援センターからのお知らせ／小野町権利擁護センターの紹介
28	～令和7年度健診のお知らせ～
29	「自覚症状がないから」と「健診」を先延ばしにしていますか？
30	公立小野町地方総合病院からのお知らせ／小野町食生活ボランティア会員募集中！
31	夜間診療所当番医・休日当番医
32	各種健診・教室などの日程
33	食品放射能測定結果／上水道水質検査結果／おくやみ申し上げます／町の人口・世帯数／町税等納期のご案内
34	高柴山山開き／矢大臣山山開き

町政懇談会のお知らせ

町では、町民の方々の「声」をまちづくりに反映させ、よりよい町政の進展を図ることを目的に町政懇談会を行政区ごとに開催します。

今回の懇談会では、新庁舎整備や地域づくり（地域課題の把握と解決）などについて意見交換を行います。

よりよい小野町をつくるために、皆さんと一緒に考え、地域一体となつたまちづくりを進めてまいります。

なお懇談会日程については左表のとおりです。

月 日	行 政 区	会 場
5月21日(※)	本 町	本町地区コミュニティセンター
5月22日(※)	横 町	こまち交流館
5月23日(金)	仲 町	小野町役場分庁舎講堂
5月26日(月)	反 町	七合田住宅集会所
5月27日(火)	大 八	大八多目的集会施設
5月29日(木)	中 通	多目的研修集会施設2階
5月30日(金)	平 館	平館集会所
6月 3日(火)	谷 津 作	谷津作地区研修センター
6月 4日(水)	小野赤沼	小野赤研修センター
6月 5日(木)	菖 蒲 谷	菖蒲谷集会所
6月 6日(金)	雁 股 田	雁股田地域活性化拠点施設
6月 9日(月)	荒 町	こまち交流館
6月17日(火)	皮 籠 石	皮籠石多目的集会施設
6月18日(水)	飯 豊 上	田尻行定集会所
6月19日(木)	飯 豊 中	新田内集会所
6月20日(金)	飯 豊 下	飯豊下多目的集会施設
6月23日(月)	吉 野 辺	吉野辺集落センター
6月24日(火)	浮 金	浮金集落センター
6月25日(水)	小 戸 神	小戸神集落センター
6月26日(木)	小野山神	小野山神ふれあい館
6月27日(金)	夏 井	夏井多目的集会施設
6月30日(月)	南田原井	夏井多目的集会施設
7月 1日(火)	湯 沢	湯沢転作促進研修センター
7月 2日(水)	塩庭一区	塩庭多目的集会施設
7月 3日(木)	塩庭二区	塩庭二区多目的集会施設
7月 7日(月)	上羽出庭	上羽出庭地区農村研修センター
7月 8日(火)	和 名 田	和名田集落研修センター

小野町消防団辞令交付式 普通救命講習開催

令和7年度小野町消防団辞令交付式が4月6日、勤労青少年ホームで行われ、須藤団長から退団者18人、昇格者38人、入団者6人など各団員に辞令書が交付されました。

3月31日付けをもって退団された皆さんには、長年のご尽力に感謝を申し上げます。また新たに入団された消防団員の皆さんには、町の安全・安心のため、ご活躍いただきますようご期待申し上げます。

辞令交付式終了後は小野町消防団定例幹部会が行われ、令和7年度の活動計画などを確認し、年度内の無火災・無災害の達成に向け、意識を高めました。

また新入団員を対象とした普通救命講習が行われ、全員が真剣な表情で心肺蘇生法やAEDの使い方などを学びました。



入団宣言をする二瓶倫団員



新入団員の普通救命講習の様子

■小野町消防団幹部(敬称略)

本部・分団	役職	氏名(出身行政区)
本部	団長	須藤 昭雄(本町)
	副団長	横田 巧(湯沢)
		吉田 重成(飯豊上)
訓練分団	分団長	先崎 宏之(中通)
		今泉 幸也(夏井)
		草野 政氏(塩庭一区)
	副分団長	大和田 忍(浮金)
		大和田一博(中通)
庶務分団	分団長	國分 健広(小戸神)
	副分団長	吉田 正弘(中通)
第1分団	分団長	大樂 勝(大八)
	副分団長	吉田 裕之(反町)
第2分団	分団長	宗像 利幸(谷津作)
	副分団長	秋田 浩孝(荒町)
第3分団	分団長	林 浩哉(菖蒲谷)
	副分団長	吉田 睦(小野山神)
第4分団	分団長	宗像 耕一(小戸神)
	副分団長	村上 敏志(飯豊中)
第5分団	分団長	先崎 新吉(浮金)
	副分団長	宗像 健(吉野辺)
第6分団	分団長	木村 哲郎(夏井)
	副分団長	宗像 司(夏井)
第7分団	分団長	吉田 祐規(和名田)
	副分団長	草野 拓哉(塩庭一区)



消防団幹部団員

地域のまとめ役 行政区長に委嘱状を交付

4月15日、令和7年度の行政区長に委嘱状が交付されました。

行政区長は、各行政区民の皆さんから推薦された方を町長が委嘱するものです。行政区内のまとめ役、町と地域の皆さんとを結ぶパイプ役として、1年間ご尽力をいただくことになります。行政区長の仕事の内容は多岐にわたりますので、地域の皆さんのご協力をお願いします。

また委嘱状交付の後に行われた会議では、町から今年度の事業や各種補助制度の説明を行いました。

町では人口減少や地域の担い手不足が進む中でも多様化・複雑化する地域課題に対応できるよう、「新たな地域づくり」を進めていきます。まちづくりの主役は町民の皆さん一人ひとりです。これからのまちづくりのため、行政区長はじめ町民の皆さんのご協力をお願いします。

今年度の行政区長は、右表のとおりです。

なお役員は次のとおり決定しました。(敬称略)

◇会長 先崎 文男(大八)

◇副会長 長久保勝男(仲町)

秋元 庄司(飯豊下)

佐藤 秀洋(夏井)

◇幹事 橋本 善好(本町)



委嘱状の交付を受ける佐藤安憲区長(浮金)

■行政区長(敬称略)

行政区	区長名	行政区	区長名
本町	橋本 善好	飯豊中	二瓶 國一
横町	三瓶 孝	飯豊下	秋元 庄司
仲町	長久保勝男	吉野辺	郡司 清
反町	大畠 宏	浮金	佐藤 安憲
大八	先崎 文男	小戸神	郡司寺公望
荒町	琴田 尚登	小野山神	國分 光孝
中通	渡邊 一雄	夏井	佐藤 秀洋
平館	郡司 一	南田原井	宗像 良仁
谷津作	木内 勇次	湯沢	長久保久生
小野赤沼	矢吹 徳光	塩庭一区	吉田 洋一
菖蒲谷	吉田 豊	塩庭二区	吉田 茂治
雁股田	荒井 進	上羽出庭	吉田 栄平
皮籠石	草野 賢一	和名田※	佐藤 清一
飯豊上	渡辺 清則		

※4月20日に和名田行政区長の佐藤清一さんをご逝去されました。紙上よりご冥福をお祈り申し上げます。

町と農家のパイプ役 集落農政推進協議会会長を委嘱

令和7年度の集落農政推進協議会会長を委嘱しました。

この協議会は、農業の振興と農業経営の安定、農村環境整備を図ることを目的とし、町と農家のパイプ役として活動していただくものです。

各集落の会長は右表のとおりです。

なお役員は次のとおり決定しました。(敬称略)

◇会長 草野 進(塩庭一区)

◇副会長 矢吹 市雄(小野赤沼)

◇副会長 郡司 孝(小野山神)



委嘱状の交付を受ける草野進会長(塩庭一区)

■集落農政推進協議会会長(敬称略)

行政区	会長名	行政区	会長名
大八	先崎 善次	浮金	宗像 智
谷津作	田村 正広	小戸神	折笠 一郎
小野赤沼	矢吹 市雄	小野山神	郡司 孝
菖蒲谷	矢吹 徳勝	夏井	大久保 浩
雁股田	小野 茂	南田原井	村上 保正
皮籠石	中野 喜臣	湯沢	佐藤 巳吉
飯豊上	吉田 正広	塩庭一区	草野 進
飯豊中	宗像 幸市	塩庭二区	常恒 直一
飯豊下	宗像 一郎	上羽出庭	五十嵐宏志
吉野辺	郡司 守進	和名田	矢吹 朝治



ご寄付ありがとうございます 小野町ライオンズクラブからご寄付

小野町ライオンズクラブ(飛田渉会長)から町にご寄付をいただきました。
これはチャリティーゴルフコンペ開催時の浄財を「児童館運営に役立ててほしい」と、ご寄付をいただいたものです。
このたびのご厚意に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



小野町ライオンズクラブの皆さん

春の全国交通安全運動に伴うテント村を実施

『どんなときも わすれちゃだめだよ みぎひだり』をスローガンとし、令和7年度春の全国交通安全運動に伴う街頭啓発活動(テント村)が4月7日、おのショッピングプラザコムコムで行われました。

テント村では、田村地区交通安全協会小野支部の会員や田村警察署小野分庁舎署員の皆さんが中心となり、交通事故防止啓発活動に取り組みました。

県内の交通事故発生件数、死傷者数が増加傾向にあります。交通事故を未然に防ぐため、街頭啓発活動を通じて広く呼びかけを行い、交通安全運動への取り組み強化に努めていきます。

ドライバーの皆さん、これからも子どもや高齢者を交通事故から守るため、交通ルールを守り思いやりのある運転に努めましょう。



街頭啓発活動の様子

100歳の誕生日おめでとうございます 矢内美明さん(菖蒲谷)



100歳の誕生日を迎えた矢内美明さん

矢内美明さん(菖蒲谷)が3月19日にめでたく満百歳の誕生日を迎えました。

百歳賀寿などの伝達は、誕生日当日にご自宅で行われ、町から賀寿ならびに敬祝金、県から賀寿ならびに木杯、町議会、町社会福祉協議会からお花のアレンジメントがそれぞれ贈られました。

長寿の秘訣は「規則正しく生活すること、あまり食べ過ぎず、腹八分目を心がけること」とお話されていました。

いつまでもお幸せに過ごされますよう心からお祈りします。

小野町の百歳を超える長寿の方々は、3月末で15人です。

令和7年度小野町消防団春季検閲式開催

令和7年度小野町消防団春季検閲式が4月20日、小野運動公園多目的グラウンドで行われ、消防団員172人が出動しました。

検閲式の通常点検では、指揮者の号令のもと、団員一人ひとりが正確な動作で統監(町長)から点検を受けました。

式のなかで分団対抗の規律訓練が行われ、優勝の緑川杯には第5分団、準優勝の吉沢杯には第6分団が選ばれました。各分団とも、指揮者の号令に合わせて団員の小隊が行進を行い、日頃の訓練の成果を発揮しました。

また今回、田村消防署小野分署の紺野分署長から審査員特別賞のカップの寄贈がありました。

これは規律訓練で優秀な指揮者を表彰するものです。栄える1回目の表彰は第5分団根本善正団員(吉野辺)が受賞しました。

各分団とも指揮者の号令に合わせて団員の小隊が行進を行い、日頃の訓練の成果を発揮しました。



審査員特別賞に輝いた根本団員と紺野分署長



消防団春季検閲式の様子

小野町介護認定審査会委員を委嘱しました

このたび、小野町介護認定審査会委員を委嘱しました。

介護認定審査会は、介護を必要とされている方がどの程度の介護が必要かを審査し、要介護度の判定を行う機関です。委員は、医療・福祉・保健に関する学識経験者で構成され、任期は4月1日から2年間です。

委員は次のとおりです。(敬称略)

小野町介護認定審査会委員名簿

(任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日)

部門	氏名	所属	役職
医療	石塚 尋朗	医療法人 慶信會 石塚醫院	院長
医療	中山 博晶	医療法人 島貫整形外科	院長
医療	清野 義胤	公立小野町地方総合病院	院長
医療	齋藤 美紀	医療法人 さいとう医院	院長
医療	矢内総一郎	ヤナイ調剤薬局	管理薬剤師
福祉	村上 剛	社会福祉法人 コスモ福祉会 特別養護老人ホームひかりの里	施設長
福祉	琴田 美貴	社会福祉法人 啓誠福祉会	副理事長
福祉	渡邊 祐加	社会福祉法人 田村福祉会 特別養護老人ホームこまち荘	副主任兼 介護支援専門員
保健	会田 紗織	小野町地域包括支援センター	管理者兼主任看護師
保健	坪井 裕子	公立小野町地方総合病院	看護師



おのまち 地域おこし協力隊活動記

こんにちは！
地域おこし協力隊の
シュエイーウィン(ルカ)です。

地域日本語教室では、日本語学習をサポートするだけでなく、日常生活に役立つ情報や日本の文化についても紹介しています。例えば、季節のイベントや伝統行事の話題を取り上げること、異なる文化圏から来た参加者が日本の習慣を理解しやすくなるように工夫しています。

私は、小野町で国際交流を促進するために、地域日本語教室のサポーターを務めています。この教室は毎月2から3回の頻度で開催されていて、外国出身の方々が日本語を学ぶだけでなく、町民の皆さんと交流する貴重な場となっています。

小野町地域おこし協力隊のルカです。気づけば小野町に移り住んでから一年が経ちました。この一年間、さまざまな活動に取り組みながら、町民の方たちとの交流を深めてきました。今回は、その活動内容についてご報告したいと思います。

小野町での生活を通じて感じたことは、地域社会のつながりの大切さです。言葉や文化の壁があっても、お互いに理解し合おうとする気持ちがあれば、どんな困難も乗り越えられると実感しました。これからも、国際交流を通じて小野町の魅力をより多くの方たちに伝えられるよう努めてまいります。

活動を通じて私自身も多くの学びを得ました。特に、日本文化や習慣に触れることで、新たな視点を持つことができ、より深く日本社会を理解できるようになりました。町民の皆さんから温かい支援をいただきながら、共に活動を進めてこれたことに、心から感謝しています。

今後も、小野町の国際交流活動をさらに充実させ、町民の皆さんとの絆を深めていきたいと考えています。もしご興味があれば、ぜひ地域日本語教室にご参加いただき、共に学び、交流を深めましょう。これから

今回の担当は…



シュエイーウィン(ルカ) 隊員
担当/国際交流分野
主な活動場所/公民館



地域日本語教室の様子

らもどうぞよろしくお願
いたします。



ご寄附
いただき
ました

小野小町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の寄附状況

「小野小町ふるさと応援寄附金」にご協力いただきましたので、お知らせします。なお令和7年1月から3月までの寄附状況は次のとおりです。寄附にご協力いただいた皆さんにあらためてお礼申し上げます。

≪令和7年1月から3月までの寄附状況≫

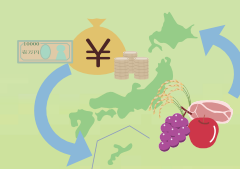
■寄附者：14人

■寄附の内訳

・子育て環境の向上	24,000円
・町の事業全般	223,000円
合計	247,000円

ふるさと納税の返礼品を募集しています！

町では、ふるさと納税の返礼品を募集しています。自社製品をふるさと納税の返礼品にしたい！という方はご相談ください。



企画政策課 ☎72-6939

≪令和6年度1年間の寄附状況≫ (単位：円)

使いみち	寄附金額
子育て環境の向上	2,839,000
小野町の美しい里山風景を残す	1,515,000
読書・新聞に親しむ環境づくり	213,000
県立小野高校の魅力向上と教育環境向上	213,000
発酵のまちづくり	180,000
交通弱者の支援	687,000
町の事業全般	6,566,000
合計	12,213,000

※令和6年4月から令和7年3月までの寄附金額です。
※複数の使いみちに指定があった場合は、それぞれの使いみちに割り振っています。

(企業版ふるさと納税) (単位：円)

使いみち	寄附金額
観光誘客の推進事業	100,000

おのまちごみ減量大作戦！

～アルミ缶・スチール缶についてご紹介します～

おのまちごみ減量大作戦！

缶類のリサイクルについてご紹介します。

リサイクルできるのは、ジュース、ビール、お茶、コーヒー、酎ハイなどの飲料のスチール缶・アルミ缶です。缶は軽くすすいでから出してください。

キャップは【もやせないごみ】に出してください。また、くだものや魚・肉の缶詰の缶も【もやせないごみ】になります。

●アルミ缶・スチール缶

アルミ缶・スチール缶は、一緒の袋に入れてください。

<リサイクルマーク>

缶類で出せるのは、以下のリサイクルマークのついた缶のみです。

※缶にたばこの吸い殻やごみを

入れないでください。

リサイクルできなくなります。



●缶詰の缶

缶詰の缶は【もやせないごみ】へ出してください。



「資源とごみ分別の手引き」を次の場所で配布しています。

- ・役場窓口・多目的研修集会施設
- ・子育て支援課・ふるさと文化の館
- ・町民体育館

資源とごみの分け方についてのより詳しい情報は町公式ウェブサイトでもご覧になれます。

小野町 ごみの出し方



町民生活課 ☎72-6933

小野町飲用水確保対策事業補助金

井戸掘削・水質検査などにかかる費用を助成します

町では、安全で安心な生活用水の安定的な確保および上水道普及区域と未普及区域との均衡を図るため、個人または共同で設置する井戸の掘削工事ならびに水質検査などにかかる費用を助成します。

井戸ボーリング費用などの助成

対象施設

居住の用に供する住宅に飲用水を供給する井戸など。
※店舗・事業所・共同住宅は対象外とします。

対象費用

井戸ボーリング工事費／取水管工事費／ポンプ設置工事費／浄水器設置工事費／貯水槽等設置工事費／給水施設設置後の水質検査費 など（総額10万円以上の場合を対象とします）
※対象(工事)費用については、別途ご相談ください。

対象者

- ・町に居住している方、または居住しようとする方。
- ・上水道給水区域外であること。ただし給水区域内で水道管の布設が著しく困難な場合は交付対象とします。
- ・町税などの滞納がないこと。

補助金額および回数

補助金額：対象費用の3分の1以内、30万円を上限とします。
補助回数：1回限り。

水質検査費用の助成

対象費用

飲用水として使用する水源の水質検査費(井戸水・引き水など)。

対象者

- ・町に居住している方、または居住しようとする方。
- ・町税などの滞納がないこと。

☎ 地域整備課 ☎ 72-6936

／住宅耐震診断を受けてみませんか／

木造住宅耐震診断者派遣事業

大きな地震が
起きたら
不安だな…

築年数だいぶ
経ってるけど
大丈夫かな？

家が崩れたら
どうしよう？



補

助

内

容

補助上限額

- ・町で福島県木造住宅耐震診断者名簿（県中地区）に登録された業者を派遣し、費用の一部を町が補助します。
- 例）200㎡以下で住宅の図面がない場合
費用：243,900円
補助額：156,000円
差額：87,900円（申請者負担）
- ※住宅の面積、住宅の図面の有無で費用は変わります。
- ・耐震診断の結果を踏まえ、必要な補強内容や概算工事費等を派遣業者から提示します。

1戸当たり

156,000 円

※上限を超えた費用については、申請者負担になります。

補助要件

- ・所有者が自ら居住する住宅
- ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建て住宅
- ・木造3階建て以下の住宅（建築工法に条件あり。詳細についてはお問い合わせ下さい。）
- ・過去にこの事業による補助を受けていない住宅
- ・町税など滞納がないこと

申込期限

2025

10/31



まで

／お問い合わせはこちら／

地域整備課

0247-72-6936

～令和7年度福島県狩猟免許試験のご案内～

福島県では、「狩猟免許」を取得しようとする方に対して、狩猟免許試験を次のとおり実施します。

1 試験の期日・会場

回数	試験期日	試験会場	備考
第1回	8月3日 [㊤]	アピオスペース (会津若松市インター西90)	網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟
第2回	9月6日 [㊤]	福島県いわき合同庁舎 (いわき市平梅本15)	網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟
第3回	10月13日 [㊤]	郡山市労働福祉会館 (郡山市虎丸町7-7)	網猟、わな猟、 第一種銃猟、 第二種銃猟

2 受験申込みの受付期間

狩猟免許試験を受験しようとする方は、福島県県中地方振興局(小野町管轄の地方振興局)に申請書等を提出してください。受付期間は次のとおりです。

回数	受付期間
第1回	6月2日 [㊤] から7月4日 [㊤] まで
第2回	7月7日 [㊤] から8月8日 [㊤] まで
第3回	8月8日 [㊤] から9月12日 [㊤] まで

※持参による場合、閉庁日(㊤・㊤・㊤)を除きます。

郵送による場合は、受付締切日までの消印のあるものを有効とします。

3 詳細事項

その他ご不明な点については、下記窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ先	電話番号	郵便番号	住所
県中地方振興局 県民生活課	024-935-1295	963-8540	郡山市麓山1-1-1
福島県庁 生活環境部 自然保護課	024-521-7210	960-8670	福島市杉妻町2-16

4 狩猟免許・猟銃免許にかかる費用の助成

町では鳥獣被害対策実施隊加入に必要な免許や許可にかかる費用を助成し、加入促進を図っています。

詳細については、下記をご覧ください。

狩猟免許・猟銃免許にかかる費用を助成します

町では鳥獣被害対策実施隊によりイノシシなどを捕獲していますが、農作物への被害や農地の掘り起こしなど依然として被害が多く発生しています。

しかしながら、イノシシなどの鳥獣を捕獲する実施隊は高齢化により年々減少傾向にあります。

そこで新たな実施隊の隊員を確保するため、町では実施隊加入に必要な免許や許可にかかる費用を助成し、加入促進を図っています。

この機会に狩猟・猟銃免許を取得してみませんか？

1 補助対象条件

免許取得後、小野町鳥獣被害対策実施隊に加入すること。

※原則狩猟免許および猟銃免許の両方を取得していただきます。

2 補助の対象となる免許

次の免許の取得にかかる受講料など

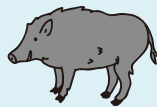
(1) 福島県が実施している狩猟免許(わな猟および第一種銃猟)

(2) 福島県公安委員会が実施している猟銃免許

3 申請の流れ

申請を希望する方は、事前にお問い合わせください。

☎産業振興課 ☎72-6938



鳥獣被害対策実施隊隊員を委嘱

令和7年度の小野町鳥獣被害対策実施隊隊員を委嘱しました。

鳥獣被害対策実施隊隊員は、町内のイノシシなどによる農作物の被害を防止するために町長が委嘱するものです。

昨年度のイノシシ捕獲頭数は199頭で、町内の農作物被害の防止にご尽力いただきました。今年度も引き続き町内のイノシシ捕獲をはじめとする鳥獣被害対策にご協力いただくようになります。

なお委嘱された隊員および役員の皆さんは右表のとおりです。



委嘱状の交付を受ける中野正喜隊長

！ 有害鳥獣を目撃、被害にあった場合は？

鳥獣被害対策実施隊は、農作物に被害を及ぼすイノシシなどの有害鳥獣を銃器やわなを利用して捕獲しています。

イノシシなどを目撃したときや被害にあったときは、行政区長に連絡するようお願いします。

なお被害にあった場合は、被害にあった作物名や面積、被害場所などを必ず伝えてください。

毎年増え続けている鳥獣被害を防ぐため、実施隊が町内全域の捕獲活動を行いますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

電気柵の設置費用を助成します

町では、鳥獣(イノシシなど)による農作物被害防止のため、電気柵の設置費用の一部を助成します。

1 対象者

町内に住所を有し、耕作面積が田10アール以上または畑1アール以上の個人や団体

(1) 販売目的で農業を営む個人(販売目的とは、確定申告書または住民税申告書に農業所得がある場合をいいます。)

(2) 耕作を営む2戸以上で構成された(任意)団体^{※注1}

(3) 認定農業者

※ただし町税などに滞納がある場合や、交付決定前に購入した場合などは対象となりません。

2 補助の対象となるもの

電気柵の購入資材や設置などに要する費用

※電気柵を購入する前に産業振興課への申請が必要です。

※注1

自家消費目的の個人は、該当になりません。ただし販売目的の方や認定農業者と一緒に構成される団体(2戸以上)は助成の対象とします。

■ 鳥獣被害対策実施隊隊員(敬称略)

分会	氏名	分会	氏名
小野新町分会	松本 正壽	夏井分会	吉田 孝
	伊藤 勝		西牧 芳徳
	伊藤 実		阿久津清次
飯豊分会	大和田不二男		木村 弘美
	佐藤 正作	菖蒲谷分会	國分 信秋
	村上 一		佐藤 仁
	羽生 洋市		中野 正喜
			鈴木 昭一
			先崎 博之
			宗像 浩
			矢吹 茂
			西牧 金吉

■ 役員(敬称略)

隊長 中野 正喜

副隊長 大和田不二男

事務局 松本 正壽

会計 吉田 孝

有害鳥獣被害対策の流れ

・(イノシシなどを)目撃したとき
・農作物などが被害にあったとき

・行政区長へ連絡

・行政区長が産業振興課へ依頼書を提出

・産業振興課が実施隊へ捕獲依頼

・実施隊が鳥獣捕獲

3 補助額

区分	補助率	上限額
個人	3分の1	2万円
団体(2戸以上) ^{※注1}	2分の1	5万円
認定農業者	2分の1	10万円

4 申請期限

12月19日[㊤]まで

※ただし予算額に到達した時点で期限を待たずに受付けを締め切ります。

電気柵などを購入する前に、町へ設置見取図と見積書を添付し、交付申請書を提出する必要があります。申請を希望する場合は、資材などを購入する前にあらかじめお問い合わせください。

☎産業振興課 ☎72-6938



令和6年度下半期財政公表

第1表つづき
(歳出)
(単位：千円)

区 分	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費 繰越額	予備費 および 流用増減	累計	3月末現在 支出済額	支出率 (%)
1 議 会 費	80,319	△114	80,205	0	0	80,205	77,883	97.1
2 総 務 費	956,677	25,909	982,586	124,160	442	1,107,188	908,289	82.0
3 民 生 費	1,783,713	△1,563	1,782,150	0	2,900	1,785,050	1,394,493	78.1
4 衛 生 費	944,620	△1,841	942,779	0	0	942,779	708,056	75.1
5 労 働 費	1,491	△107	1,384	0	0	1,384	1,007	72.8
6 農林水産業費	452,214	40,543	492,757	88,090	1,605	582,452	509,207	87.4
7 商 工 費	47,753	40,827	88,580	26,432	377	115,389	72,442	62.8
8 土 木 費	490,418	△7,227	483,191	0	280	483,471	468,262	96.9
9 消 防 費	324,228	93,297	417,525	0	0	417,525	317,335	76.0
10 教 育 費	552,847	1,176	554,023	0	0	554,023	512,672	92.5
11 災 害 復 旧 費	141	0	141	0	0	141	57	40.4
12 公 債 費	585,206	0	585,206	0	339	585,545	585,023	99.9
13 諸 支 出 金	230,280	4	230,284	0	0	230,284	230,280	100.0
14 予 備 費	30,000	0	30,000	0	△5,943	24,057		0.0
歳 出 合 計	6,479,907	190,904	6,670,811	238,632	0	6,909,493	5,785,006	83.7

地方自治法第243条の3並びに小野町財政状況の作成及び公表に関する条例の規定に基づき、令和6年度下半期の財政状況についてお知らせします。

令和6年度上半期の補正予算と収入および支出の状況については、令和6年広報「おのまち」11月号で公表しましたが、今回は令和6年10月1日から令和7年3月31日までの状況についてお知らせします。

下半期における各会計の補正予算および収入・支出の状況は、第1表・第2表のとおりです。

一般会計の予算は、当初62億3,700万円で編成し、9月末では64億7,990万7千円、最終予算では66億7,081万1千円となりました。

令和6年度は、物価高騰対策として実施した住民税非課税世帯などへの給付金事業や町民1人当たり4千円の商品券を配布した応援商品券支給事業、町の防災力強化のために必要な防災備品などを整備する地域防災緊急整備事業などを実施するための予算を計上したことにより、増額となりました。

下半期における一般会計の補正予算の主な内容は、第3表のとおりです。

第2表
特 別 会 計
(単位：千円)

会 計 名	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	繰越事業費 繰越額	累計	歳入		歳出	
					3月末現在 収入済額	収入率 (%)	3月末現在 支出済額	支出率 (%)
国民健康保険特別会計	1,189,183	△110,901	0	1,078,282	982,805	91.1	882,660	81.9
後期高齢者医療特別会計	125,487	521	0	126,008	124,783	99.0	123,514	98.0
介護保険特別会計	1,481,342	29,530	0	1,510,872	1,235,583	81.8	1,200,605	79.5
浄化槽整備推進事業特別会計	68,185	△12,663	0	55,522	49,180	88.6	47,342	85.3
文化・体育振興基金特別会計	2,487	190	0	2,677	2,555	95.4	2,009	75.0

水 道 事 業 会 計

(単位：千円)

科 目	9月末 予算額	補正予算額 (3月まで)	累計	歳入		歳出	
				3月末現在収入済額	収入率 (%)	3月末現在支出済額	支出率 (%)
収 益 的 収 入	168,170	△3,515	164,655	159,906	97.1		
収 益 的 支 出	155,144	467	155,611			61,735	39.7
資 本 的 収 入	67,200	△1,407	65,793	26,928	40.9		
資 本 的 支 出	131,939	△8,437	123,502			106,865	86.5

第3表
下半期補正予算の主な内容(歳出)
(単位：千円)

区分	事業内容	補正額	区分	事業内容	補正額
総務費	イントラネット光ファイバ支障移転工事負担金	6,296	衛生費	廃棄物処理共同事業負担金 (たむらクリーンセンター施設補修工事分)	19,549
	飯豊局管内光ファイバ支障移転工事負担金	6,979	農林水産業費	小野運動公園内環境整備事業	4,100
民生費	障害者自立支援給付金	30,365	浮金第二地区県営土地改良事業負担金	50,779	
	物価高騰対策給付金事業	38,482	商工費	小野町応援商品券支給事業	40,424
	施設型給付費・地域型保育料給付費	10,056	消防費	地域防災緊急整備事業	92,990

第1表
一 般 会 計
(歳入)
(単位：千円)

区 分	9月末予算額	補正予算額 (3月まで)	予算額計	継続費および 繰越事業費 繰越財源充当額	累計	3月末現在 収入済額	収入率 (%)
1 町 税	1,198,271	△20,185	1,178,086	0	1,178,086	1,135,437	96.4
2 地 方 譲 与 税	74,322	0	74,322	0	74,322	88,238	118.7
3 利 子 割 交 付 金	270	0	270	0	270	370	137.0
4 配 当 割 交 付 金	3,312	0	3,312	0	3,312	5,869	177.2
5 株式等譲渡所得割交付金	2,610	0	2,610	0	2,610	7,556	289.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	19,058	0	19,058	0	19,058	20,748	108.9
7 地方消費税交付金	205,735	0	205,735	0	205,735	244,592	118.9
8 自動車税環境性能割交付金	4,115	0	4,115	0	4,115	5,566	135.3
9 地方特例交付金	41,958	0	41,958	0	41,958	41,958	100.0
10 地 方 交 付 税	2,263,087	88,899	2,351,986	0	2,351,986	2,441,017	103.8
11 交通安全対策特別交付金	816	0	816	0	816	650	79.7
12 分 担 金 及 び 負 担 金	7,180	19,901	27,081	0	27,081	27,034	99.8
13 使用料及び手数料	123,919	1,825	125,744	0	125,744	121,340	96.5
14 国 庫 支 出 金	616,792	163,326	780,118	37,579	817,697	661,138	80.9
15 県 支 出 金	567,360	△32,716	534,644	62,040	596,684	433,391	72.6
16 財 産 収 入	13,576	6,381	19,957	0	19,957	16,451	82.4
17 寄 付 金	15,602	865	16,467	0	16,467	13,262	80.5
18 繰 入 金	303,505	83,408	386,913	0	386,913	354,674	91.7
19 繰 越 金	318,821	0	318,821	139,063	457,884	457,885	100.0
20 諸 収 入	141,098	△2,100	138,998	0	138,998	38,136	27.4
21 町 債	558,500	△118,700	439,800	0	439,800	0	0.0
歳 入 合 計	6,479,907	190,904	6,670,811	238,682	6,909,493	6,115,312	88.5

Ⅲ おのまち創生総合戦略

1 目指すべきまちの姿

～総合戦略の目的～

◎人口減少速度を緩やかにすること

▶人口ビジョンの目標人口である令和22(2040)年に“**6,500人**”程度を達成するには…

出生率の維持

転出の抑制

が必要

○若年世代の流出を食い止めること

○一度離れてもまた戻ってきたいと思えるまちにすること

○将来に渡って住み続けたいと思えるまちにすること

○町民自身が町に愛着と誇りを持ち、自信をもって良いまちと言えること

上記5つの目的を踏まえ、総合戦略が目指すべきまちの姿を設定

【目指すべきまちの姿】

人口減少社会に適應したまちをつくる
～住み続けたい・戻ってきたいまち～

目指すべきまちの姿の実現に向けた基本目標を設定

2 基本目標

基本目標1 全ての町民が活躍できるまちをつくる【ひと】

基本目標3 新しい人の流れをつくる【人の流れ】

基本目標2 仕事を増やし、安定した雇用をつくる【しごと】

基本目標4 魅力的な地域をつくる【くらし】

3 基本的な考え方(全ての施策・事業に共通する考え方)

●目指すべきまちの姿の実現にあたっては、下記の3つの考え方を加え、一層の推進を図ります。

基本的な考え方1
：デジタル化の推進

基本的な考え方2
：持続可能なまちづくりの推進

基本的な考え方3
：多様な主体との連携の推進

4 計画期間

●総合戦略の計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

5 位置づけと構成

●本町のまちづくりにおける最上位計画として「小野町総合計画」がありますが、総合戦略は其中でも特に人口減少対策と地方創生に特化した計画であることから、最重要課題である人口減少を克服するための総合戦略と総合計画が、より密接に補完・連携しながら、施策・事業を加速させていきます。

6 推進体制・進捗管理

●施策・事業の効果検証を担う推進会議と総括的な進捗管理の役割を担う推進本部を設置するほか、数値目標等の年度ごとの把握を基にしたPDCAサイクルの徹底による進捗管理を実施します。

小野町人口ビジョン【第2版】・おのまち創生総合戦略を策定しました！

本町の最上位計画である「小野町総合計画」の中でも人口減少対策と地方創生に特化した「小野町人口ビジョン【第2版】・おのまち創生総合戦略」を策定しました。

人口減少社会に適應し、将来にわたり夢や希望を持てる持続可能なまちづくりの実現に向け、積極的に各施策に取り組んでいきます。

I 本町を取り巻く現状と課題

課題①

結婚・妊娠・出産をしやすい環境づくり・子育て環境の充実といった手厚い支援策の展開が求められている

課題につながる主な現状

▶平成30(2018)年から令和4(2022)年までの5年間における出生数は198人と10年前から半減している(参考：平成20年から平成24年までの5年間は394人)

課題③

収入の増加、雇用の創出などの効果が期待できることから、本町の特性を活かした新たな産業の創出が必要

課題につながる主な現状

▶本町の総生産額は一貫して増加傾向にあるが、本町が強みとしている農林業・小売業を含む、第1次産業と第3次産業の生産額及び総生産額に占める構成比は減少傾向にあり、衰退が懸念される

課題②

人口減少問題に直結するため、若年世代の女性の町外流出を抑制する取り組みが求められている

課題につながる主な現状

▶令和2年の総人口は9,471人で、平成27(2015)年の10,475人と比較し、1,004人(約10%)が減少
▶人口減少は出生数を死亡数が上回る“自然減”と転入数を転出数が上回る“社会減”が要因であり、社会減では、若い世代(10歳代～30歳代)の町外流出が顕著

課題④

まちづくりの動きに連動・先行する形でさまざまな施策・事業を実施していくことが必要

課題につながる主な現状

▶役場庁舎の移転、地域防災拠点としての防災性やアクセス性を踏まえた小野インターチェンジ周辺の開発、磐越東線の活性化などのまちづくり事業が進行
▶令和10(2028)年3月をもって小野高校が廃校となり、町内から高校がなくなる

Ⅱ 小野町人口ビジョン【第2版】

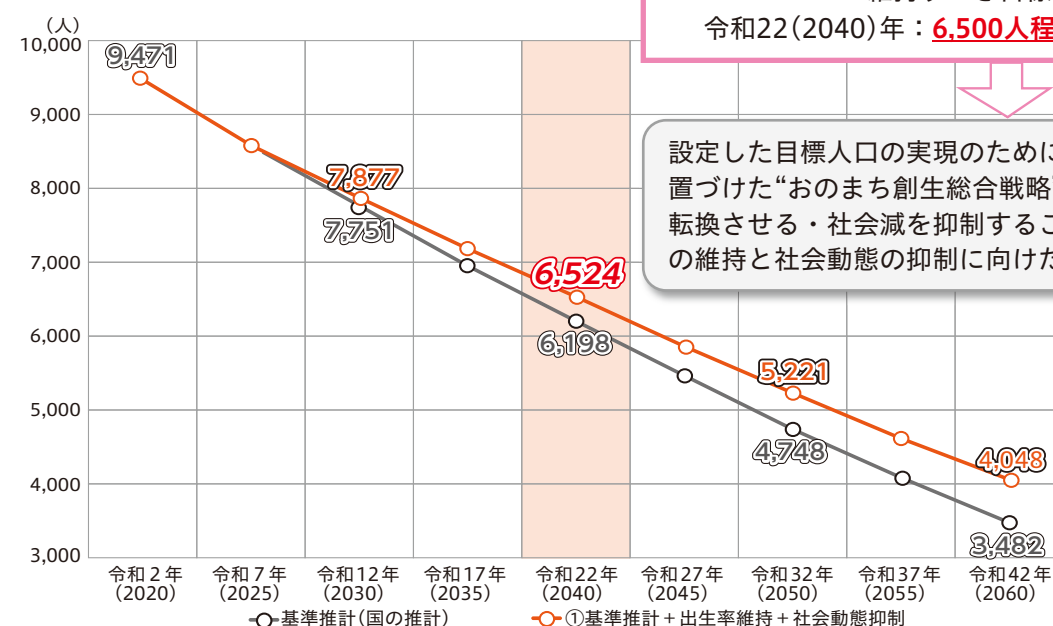
人口推計に至る現状

▶町の活力の担い手となるべき人口減少に歯止めをかけるために、若い世代の流出防止や町外からの転入促進に力を入れていくことが不可欠となっている

人口推計の仮定値

▶自然増減：出生率が1.31で推移 ▶社会増減：令和7(2025)年以降の純移動率が1/2になる(＝転入増・転出減に取り組む)

小野町の人口推計結果(長期的な見通し)



《維持すべき目標人口》
令和22(2040)年：6,500人程度の人口を目指す

設定した目標人口の実現のために、具体的な施策を位置づけた“おのまち創生総合戦略”を策定し、社会増に転換させる・社会減を抑制することを念頭に、出生率の維持と社会動態の抑制に向けた取り組みを行う

自然減対策と
社会減対策による
人口の引上げ

基本目標
3

新しい人の流れをつくる【人の流れ】

本町が有する地域資源を活用した積極的な情報発信や小野インターチェンジ周辺開発、令和10(2028)年3月をもって廃校となる県立小野高校の跡地利活用による更なる魅力向上に取り組むことで、新たな人の流れを創出します。また、本町への移住・定住を促進するために、情報発信はもとより、空き家や空き地などの遊休物件等を活用した住まいの提供など、まちづくりの問題解決に向けた動きと連動した取り組みを行います。

数値目標
(KGI：重要目標達成指標)

項目	単位	現状値(R 5)	目標値(R11)
社会増減数	人	-77	-35

基本目標3と数値目標を達成するために行う施策

基本的方向	施策
1. 地域資源を活用した交流の促進	(1)観光受入・誘客体制の強化
	(2)公共施設の積極的な活用と各種スポーツ大会の誘致
	(3)情報発信力の強化
2. 移住定住の促進	(1)移住定住に関する支援体制の強化
	(2)空き家等の有効活用

基本目標
4

魅力的な地域をつくる【くらし】

現在住んでいる町民が「小野町に住んで良かった」と思える魅力的なまちをつくるため、医療・福祉や保健・衛生、生活環境、コミュニティ、地域公共交通といった日常生活に直結する分野の取り組みを強化します。また、こおりやま広域圏等、他市町村と広域連携を図ることで効率的な住民サービスの提供に努めます。

数値目標
(KGI：重要目標達成指標)

項目	単位	現状値(R 6)	目標値(R11)
高校生世代の定住意向	%	37.8	55.6
若者世代(19～49歳)の幸福度	ポイント	6.3	7.2

基本目標4と数値目標を達成するために行う施策

基本的方向	施策
1. いきいきと暮らし続けることができる地域づくり	(1)生活習慣病の予防と介護予防支援
	(2)高齢者・障がい者等への生活支援
	(3)デジタルデバйд対策
2. 地域コミュニティの活性化	(1)小さな拠点づくりによる地域コミュニティ活動の活性化支援
3. 安全・安心で快適な環境づくり	(1)総合的な防災・減災体制の確立
	(2)生活環境の維持向上
	(3)地域公共交通の充実
4. 効果的かつ効率的なまちの運営	(1)こおりやま広域圏、大学、教育機関等、多様な主体との連携によるまちづくりの実施

8 人口減少社会への適応

- 本町の状況を踏まえると、今後の人口増加が見込めないことから、人口減少が進行していくという前提のもと、「自然減少(抑制)対策」と「社会減少(抑制)対策」に総合的に組みつつ、デジタル技術の活用など人口減少社会に適応するための取り組みも進めていきます。

7 基本目標ごとの目標と取り組み

基本目標
1

全ての町民が活躍できるまちをつくる【ひと】

町内に暮らす全ての町民が、生活や仕事、地域社会、教育などのあらゆる場面において、年齢や性別、国籍などの個性や特性、能力を十分に発揮し、結婚、妊娠、出産、子育てなど、人生におけるターニングポイントでの希望や就労など、生活に係る希望を叶えることができるまちをつくります。

数値目標
(KGI：重要目標達成指標)

項目	単位	現状値(H30～R 4)	目標値(R11)
合計特殊出生率	-	1.31	1.31 (現状値の維持)

基本目標1と数値目標を達成するために行う施策

基本的方向	施策
1. 出会い・結婚・妊娠・出産・子育て支援の充実	(1)出会いの機会の創出や結婚支援
	(2)安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
	(3)子どもの成長を支える包括的な子育て支援
2. 教育環境の充実	(4)子育て世帯の経済的負担の軽減
	(1)学力・体力の向上
	(2)地域とともにある教育環境づくり
3. 誰もが活躍できる社会の実現	(1)若者や女性が活躍できる環境づくり
	(2)外国人住民への生活及び社会参画の支援

基本目標
2

仕事を増やし、安定した雇用をつくる【しごと】

町内の産業分野における人材不足や生産性の向上への対応と町外流出を抑制し、若年層の流出に歯止めをかけるため、地域の強みを活かした産業の育成による収益性の向上や新たな産業の創出による雇用の場の確保を行い、就労環境の改善と併せて、若者が働きたいと思える環境をつくります。

数値目標
(KGI：重要目標達成指標)

項目	単位	現状値(R 3)	目標値(R11)
町内総生産額	百万円	29,136	32,800

基本目標2と数値目標を達成するために行う施策

基本的方向	施策
1. 農業の振興	(1)生産性向上に向けたスマート農業の実現
	(2)多様な担い手の育成・確保
	(3)農業経営体の組織化
2. 商工業の振興	(4)農業生産基盤の充実
	(1)若者や女性が働きやすい環境の整備
	(2)中小企業経営の安定化・活性化の支援
3. 特産品開発と外販機能の創出	(3)空き店舗等を活用した起業・創業希望者、事業承継・後継者育成の支援
	(4)人材不足への対応
	(1)新たな加工特産品の開発推進
	(2)6次産業化・発酵のまちづくりの推進
	(3)販路の開拓、製品のブランド化



おのまち認定こども園の 新年度がスタートしました！

新年度のおのまち認定こども園は、22人の新入児を迎え、126人の子どもたちでスタートしました。

初めて入園した子どもたちは、お家の方から離れ、寂しさで泣いてしまう姿も見られ、進級した子どもたちも少し緊張しながらも、新しい部屋や新しい先生にドキドキしている様子でした。今年度からは子どもたちの部屋に新しい玩具、パズル・ままごとコーナーが新設され、毎日楽しく過ごしています。

また今まで各クラスで食べていた給食は、今年度は3歳児から5歳児までは一緒にランチルームで食べています。お昼の鐘の音が聞こえると、「給食だ！」と喜んでランチルームに駆け寄り、自分で食べる量を選び、おかわりをして大満足の様子が見られます。

これからも、子どもたちが園生活に慣れ、安心して好きな遊びを楽しめる環境を作っていきます。



おのまち認定こども園通信



「ボールで遊ぶ？縄跳び？」



「ただいまあ！」



キラッと☆おの 行ってみよう！



児童館「キラッと☆おの」は、子どもたちが走り回ることができる広々とした遊戯室、児童クラブ室、図書室のほか、個別に過ごせるデン空間※など、安心して過ごせる場所も備えています。

屋外には「芝生の広場」「地域の広場」「幼児の広場」「児童の広場」と4つの遊び場があり、子育て中の保護者の皆さんが気軽に訪れ、交流できる場となっています。

学校帰りの放課後児童クラブの子どもたちは木のぬくもりが感じられる新しい施設に「ただいまあ！」と言って館内に入り、宿題をしたり、絵本を見たり、広場で遊んだり家庭的な空間の中で保護者の方のお迎えを待つ姿が見られます。

一時預かりの保育室もありますので、育児中、保護者の方のリフレッシュや、ご都合で家庭保育ができない場合にご利用ください。

今後も遊びに来てくれた地域の皆さんが楽しく交流でき、キラッと輝く児童館となるように活動してまいります。



「ママ、見て！」



「これから、よろしくね！」

※デン空間とは…一般的には小部屋や書斎などを指す言葉として使われています。
児童館では子どもたちにとっての安心できる空間となっています。

●小野町児童館キラッと☆おの ☎61-4431

地域子育て支援拠点事業(おひさまカフェ)のお知らせ

～友だちを誘って遊びませんか～

開催日

月曜日・水曜日・金曜日

開催時間

午前10時から午後3時まで

実施内容

おのまち認定こども園では、0歳から就学前までのお子さんや保護者の皆さんの相談や交流の場として、園を開放しています。

(※こども園に在園していないお子さんも利用できます。)

電話で簡単に予約できますので、お気軽にお申し込みください。

料金

無料

予約先

おのまち認定こども園 ☎73-8321

実施内容

月 日	事業名	内 容
5月	16日(金) 赤ちゃんひろば(10:00～11:00)	0歳児で入園を予定している赤ちゃんと保護者を対象にした施設見学や説明会を行います。
	24日(土) 庭園開放(9:00～12:00)	親子で自由に遊べるように庭園を開放します。



「入学式」

4月7日、来賓と保護者の皆さんにご臨席いただき、令和7年度の入学式が盛大に挙行されました。

入学式での新入生の表情を見ていると、緊張感とともに、これから始まる中学校生活に胸を膨らませている様子が伝わってきました。

新入生の代表生徒からは「小学校で学んできたことを生かし、仲間と協力しながら進取果敢に行動し、小野中学校の歴史に新たな1ページを作っていくよう、失敗を恐れず全力で取り組むことを誓います」と力強い誓いの言葉があり、頼もしさを感じました。

地域の皆さんには、引き続き本校の教育にご支援とご協力をいただくとともに、地域の宝であり、未来を担う、小野中学校の全校生213人の学びと成長を温かく見守っていただきますよう、1年間どうぞよろしくお願いします。



<お知らせ>

学校での子どもたちの活動の様子は、「小野町教育ポータルサイト」(<https://ono.fcs.ed.jp/>)に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。



◇入学式

84年の歴史を誇る小野高校として、最後の入学生となる31人を迎え、入学式が4月9日に挙行されました。

新入生の代表の羽生伊吹さん(小野中出身)が「地域から愛される小野高校のために力を尽くす」と力強く誓いの言葉を述べ、新入生31人それぞれが希望に満ちた第一歩を踏み出しました。

新入生の皆さん、本校のキャッチフレーズ「夢をカタチに」を実現できるよう、失敗を恐れず、さまざまなことに果敢に挑戦していきましょう！

◇対面式・生徒会オリエンテーション

4月10日に対面式および生徒会オリエンテーションを実施しました。

2・3年生による学校行事や部活動の紹介が行われ、新入生は高校生活に胸を膨らませていました。部活動紹介では昨年度全国大会出場を果たした弓道部が、弓を射る姿を披露し会場を沸かせました。

新入生を代表して、吉田真唯さん(小野中出身)がお礼の言葉を述べると、2・3年生からは温かい拍手が送られ、和やかな雰囲気になりました。一日も早く小野高校での生活に慣れ、活躍してくれることを願っています。



君の夢をカタチに！！
福島県立小野高等学校

福島県田村郡小野町大字小野新町字宿ノ後63
TEL 0247-72-3171 FAX 0247-72-6211
<https://ono-h.fcs.ed.jp>



「新1年生、元気に入学」

4月7日、令和7年度の入学式が挙行されました。今年度は42人の元気な新1年生を迎えました。式では、担任の先生から呼名され、元気な声で「はい！」と返事をすることができました。

また校長先生や来賓の方々からのお話をよい姿勢で聞いていて、これからの成長がとても楽しみな子どもたちです。

新1年生が明るく、楽しく学習活動ができるように、全教職員で導いていきたいと思ひます。地域の皆さんには温かく見守っていただき、子どもの姿を見かけましたら「おはよう」「おかえり」などと声をかけていただくようお願いいたします。

<お知らせ>

学校での子どもたちの活動の様子は、「小野町教育ポータルサイト」(<https://ono.fcs.ed.jp/>)に随時掲載していますので、ぜひご覧ください。



令和7年度おのまち小学生スプリング・ショート・プログラム開講！

3月25日、26日、27日の3日間、「おのまち小学生スプリング・ショート・プログラム(春休み学習会)」を開講しました。小学校を卒業したばかりの6年生のうち、58人の希望者を対象に算数(数学)と英語の学習に取り組みしました。

目的は小学校の学習内容の振り返りと習熟、中学校へのスムーズな接続です。昨今よく言われる『中1ギャップ』の解消にもなればと考えています。今回は、中学校に入学後すぐ学習する内容も学びました。

塾講師による授業は児童たちに大変好評で、終了後のアンケートでは中学校に入ってから「勉強を頑張ろう」という意欲が高まった児童が95%以上となりました。今回も多くの子供にとって実り多い学びとなりました。



お知らせ

軽自動車税・自動車税は 6月2日(月)までに 納めましょう

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で軽自動車・バイクなどを所有している方に課税されます。

軽自動車税(種別割)は納期限内であれば全国の主なコンビニエンスストアでも納めることができます。またスマートフォン決済アプリや「eL-QR」(QRコード)「eL番号(エルばんごう)」を利用した納付も可能です。

納税通知書は5月中旬にお送りしますので、転居などにより届かない場合は税務課までご連絡ください。

軽自動車税(種別割)の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される軽自動車は、納税義務者の申請により軽自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、6月2日までに申請してください。

【福島県からのお知らせ】

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が納めることになっていきます。

納期限内であれば、全国の主なコンビニエンスストア、スマートフォン決済アプリによる納付、インターネットを利用したクレジットカード納付も可能です。

納税通知書は5月上旬にお送りしますので、転居などにより届かない場合は左記の問い合わせ先までご連絡ください。

自動車税(種別割)の減免制度について

一定の要件に該当する障がいのある方のために使用される自動車は、納税義務者の申請により自動車税(種別割)が減免される制度がありますので、6月2日までに申請してください。

県中地方振興局

県税部 課税第2課

☎024-1935-11261

6月1日は 「人権擁護委員の日」 です

「特設相談所を開設」

6月1日は「人権擁護委員の日」です。全国人権擁護委員連合会では、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員制度の周知と人権尊重思想の普及高揚を図ることとしています。

福島県人権擁護委員連合会および福島地方事務局においても、6月1日の「人権擁護委員の日」を中心に、県内各地で啓発活動および特設人権相談所を開設します。

また「人権擁護委員の日」に限らず電話相談を実施していますので、困りごとや悩みごとなどお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守されます。

【特設人権相談所】

■日時 6月3日(火)

午前10時から
午後3時まで

■場所 役場 第三会議室
(分庁舎内)

【電話相談】

■みんなの人権110番
☎0570-003-110

■子どもの人権110番
☎0120-007-110

■女性の人権ホットライン
☎0570-070-810

『しあわせ金婚夫婦表彰』 の申込を受付けています

結婚して50年、めでたく金婚式を迎えるご夫婦の皆さんおめでとうございます。

「しあわせ金婚夫婦表彰」は、ご夫婦の金婚式を祝福し、賞状と記念の「おしどり金メダル」を贈るものです。福島民報社と福島県老人クラブ連合会主催で行います。

■申し込み

各単位老人クラブまたは小野町社会福祉協議会までお申し込みください。

■受付期間

7月4日(金)まで
☎小野町社会福祉協議会
☎72-6866

ハローワーク郡山の職業 相談窓口開庁時間の変更

6月1日からハローワーク郡山の職業相談窓口の開庁時間が次のとおり変更となります。あらかじめご了承ください。よろしくお願いいたします。

■平日の開庁時間

【変更前】

月・水・金曜日
午前8時30分から午後6時まで

火・木曜日

午前8時30分から午後5時15分まで

【変更後】

月・水・金曜日

午前8時30分から午後5時15分まで

火・木曜日

午前8時30分から午後6時30分まで

※職業相談以外の窓口(雇用保険、求人、助成金、職業訓練など)の開庁時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとなります。

※祝日および年末年始は閉庁となりますのでご注意ください。

☎ハローワーク郡山

☎024-1942-8609

「介護・看護の合同職場 説明会inたむら」の お知らせ

田村市・三春町・小野町の介護・看護職の合同職場説明会を開催します。事業所の担当者から直接話を聞くことができ、希望される方は個別面談もできる貴重な機会です。事業所は5社参加予定です。未経験・無資格の方でも応募できる求人がありますので、ぜひご参加ください。

■日時 5月23日(金)

午後1時から
午後4時まで

■場所

田村市役所1階多目的ホール(田村市船引町船引字畑添76番地2)

■定員 30人

■申し込み方法

事前予約制。ハローワーク郡山の窓口、またはお電話でお申し込みください。

☎ハローワーク郡山 職業相談第一部門

☎024-1942-8609
(41#)

国家公務員「税務職員 採用試験」(高校卒程度) のお知らせ

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか?

■受験資格

1 令和7年4月1日において高校または中等教育学校を卒業後3年を経過していない方および令和8年3月までに高校または中等教育学校を卒業する見込みのある方

2 人事院が1に掲げる方と同等の資格があると認める方

■受験申し込み受付期間

6月13日(金)から6月25日(水)まで

■受験申し込み方法

インターネット申し込み詳しくは、国家公務員採用試験情報NAVIをご覧ください。
(<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)

■第1次試験日

9月7日(日)

☎仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111

☎人事院東北事務局

☎022-221-2022

令和7年度から地方税共通 納税の対応金融機関が拡充 されます

これまでゆうちょ銀行では現金で納付する場合、専用の郵便振込用紙のみ利用可能でしたが、令和7年4月からは地方税統一QRコード(以下、「eL-QR」(QRコード))の記載された納付書が利用可能になりました。

対象税目(町県民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税)の納付書に記載されている「eL-QR」(QRコード)や「eL番号(エルばんごう)」を利用して地方税共同機構が提供する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や、「eL-QR」(QRコード)によるスマホ決済アプリでの納付が

可能です。

利用方法は次のとおりです。

地方税お支払いサイト からの支払方法

1 「eL-QR」

(QRコード)の読取
地方税お支払いサイトのトップ画面で、「eL-QR」の読取を選択して、「eL-QR」を読み取ります。
またはeL番号を入力します。



2 納付額の確認

納付額や納付先を確認して、「お支払い」へ進みます。お支払いする納付書を追加する場合は、「続けて読み取る」を選びます。

3 お支払い方法の選択

お支払い方法を選択して決済を行います。

【お支払い方法】

・クレジットカード
・インターネットバンキング
・口座振替(ダイレクト方式)
※町の口座振替とは異なります。ご注意ください。
・Payeasy(ペイジー)

4 手続き完了

お支払完了のメールの受信確認をして、手続き完了です。

詳しくは、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索をしていたかどうか、左記のQRコードを読み込んでください)

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>



☎税務課 ☎72-6932

小野町地域包括支援センターからのお知らせ

～「認知症サポーターステップアップ講座」開催～

地域包括支援センターでは、認知症の理解や認知症の方へ優しい地域づくりに取り組むため、認知症サポーターステップアップ講座を湯沢サロンで開催しました。

講座では、認知症の症状の理解や、認知症サポーターとしての活動例などを学び、地域でできることや、認知症の方やその家族の支援方法などを話し合いました。

受講した皆さんからは、家庭介護や実際の地域活動について話があり、今後もお互いに声掛けをしながら、地域の見守りをしていきたいと感想をいただきました。地域包括支援センターでは、受講した方と一緒に地域づくりに取り組みたいと思います。

令和7年度も「認知症サポーター養成講座」「認知症サポーターステップアップ講座」を開催しますので、ご希望の方は地域包括支援センターまでご連絡ください。

※お知らせ
認知症の方やその家族、地域の皆さん、どなたでも気軽に参加できる「オレンジカフェ」を開催します。

日 時 6月20日(金)
午後1時30分から午後3時30分まで
場 所 小野町役場分庁舎講堂



認知症サポーターステップアップ講座
☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128

小野町権利擁護センターの紹介

小野町権利擁護センターは、認知症や障がいのある方々が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるように、地域の連携や仕組みづくりを進めるとともに相談対応などにより権利を守るお手伝いをします。

こんなお悩み解決できます！

- ☐福祉サービスを利用したくても、内容や手続きの仕方がわからない
- ☐物忘れが増えてきてお金の管理が難しい
- ☐身寄りがなく、認知症になったら支えてくれる人がいないため将来が不安
- ☐家族が悪質業者にだまされそうで心配
- ☐財産の管理が心配

成年後見制度を町民の皆さんに知っていただくとともに、制度に関する相談をお受けし、関係機関と連携しながら支援します。お気軽にお問い合わせください。



☎小野町社会福祉協議会
小野町権利擁護センター ☎72-6866

令和7年度 町税等納期限のご案内

	税 目	期別等	納 期 限
5月	固 定 資 産 税	1期	6月2日(月)
	軽 自 動 車 税	全期	
6月	町 県 民 税	1期	6月30日(月)
7月	固 定 資 産 税	2期	7月31日(木)
	国 民 健 康 保 険 税	1期	
	介 護 保 険 料	1期	
8月	町 県 民 税	2期	9月1日(月)
	国 民 健 康 保 険 税	2期	
	介 護 保 険 料	2期	
	後期高齢者医療保険料	1期	
9月	国 民 健 康 保 険 税	3期	9月30日(火)
	介 護 保 険 料	3期	
	後期高齢者医療保険料	2期	
10月	町 県 民 税	3期	10月31日(金)
	国 民 健 康 保 険 税	4期	
	後期高齢者医療保険料	3期	
11月	国 民 健 康 保 険 税	5期	12月1日(月)
	介 護 保 険 料	4期	
	後期高齢者医療保険料	4期	
12月	固 定 資 産 税	3期	12月25日(木)
	国 民 健 康 保 険 税	6期	
	介 護 保 険 料	5期	
	後期高齢者医療保険料	5期	
1月	町 県 民 税	4期	2月2日(月)
	国 民 健 康 保 険 税	7期	
	介 護 保 険 料	6期	
	後期高齢者医療保険料	6期	
2月	固 定 資 産 税	4期	3月2日(月)
	国 民 健 康 保 険 税	8期	
	後期高齢者医療保険料	7期	

～令和7年度健診のお知らせ～

住民総合健診(完全予約制)

〈日 程〉 7月28日⑨から8月1日⑤、8月3日⑩
 〈受付時間〉 ①7:30 ②8:00 ③8:30 ④9:00 ⑤9:30 ⑥10:00 ⑦10:30
 〈予約期間〉 ◆電話予約 6月9日⑨から6月20日⑤まで 9:00～17:00 ※土日は除く
 ◆インターネット予約 6月9日⑨ 9:00から6月20日⑤ 17:00まで
 ※予約の案内および受診券については、5月下旬から順次発送します。

施設健診

〈実施期間〉 ◆特定健診(対象:40歳から74歳までの国民健康保険加入者)
 令和8年1月末日まで
 ◆後期高齢者健診(対象:75歳以上)
 12月末日まで
 〈受診方法〉 直接実施医療機関に予約をし、実施期間内に受診してください。
 〈町内の実施医療機関〉

医療機関名	電話番号
石塚醫院	72-2161
かみや内科クリニック	72-3212
公立小野町地方総合病院	72-3181
さいとう医院	72-2500
島貫整形外科	72-2722
橋本医院	72-3711

〈持ち物〉 ①受診券※
 ②保険証、マイナ保険証、資格確認書のいずれか
 ③自己負担金(特定健診:1,000円、後期高齢者健診:無料)
 ※受診券が早めに必要な方は、町民生活課(72-6933)までご連絡ください。

町の国民健康保険加入者の特定健診受診率は39.1%(令和5年度)で県内ワースト3位の状況です。

予約期間終了後に住民健診の予約がなかった方に対し、保健師・管理栄養士による受診勧奨のための訪問をさせていただきます場合がありますので、ご協力をお願いします。

問 特定健診・後期高齢者健診に関すること 町民生活課 ☎ 72-6933
 住民総合健診に関すること 健康福祉課 ☎ 72-6934



「自覚症状がないから」と“健診”を先延ばしにしていますか？



食事、運動、喫煙、飲酒などの生活習慣が関わる「生活習慣病」や、日本人の2人に1人が生涯にかけるとされている「がん」は、早期発見・早期治療ができれば、治せる可能性があります。「自覚症状がないから」「忙しいから」などと先延ばしにせず、必ず年に1度は健診を受診しましょう。

●血管の変化が招く！生活習慣病

脳卒中(脳梗塞、脳出血、くも膜下出血)、心臓病(狭心症、心筋梗塞)、腎臓病(症状が進行すると透析が必要)などの疾患の多くは「動脈硬化」が原因です。動脈硬化とは、文字通り動脈と呼ばれる血管が硬くなり、血流の流れを妨げている状態をいいます。

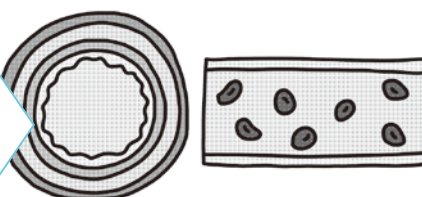
動脈硬化の進行

動脈硬化を進行させる生活要因

- 肥満(体重増加)
- 喫煙
- 運動不足
- 睡眠不足 など



血管が傷つく要因が積み重なる

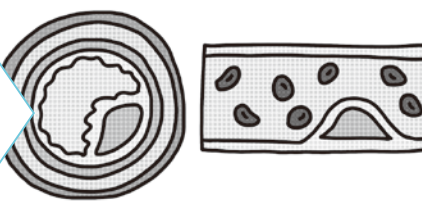


血管を傷つける要因

- メタボ(内臓脂肪)
- 高血圧
- 高血糖
- 脂質異常 など

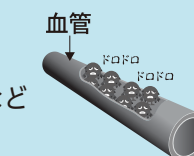


血管が少しずつ傷ついていく

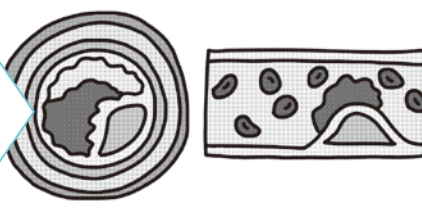


細い血管に異常が生じる

- 尿たんぱくが出る
- 眼底検査の異常
- 心電図の異常 など

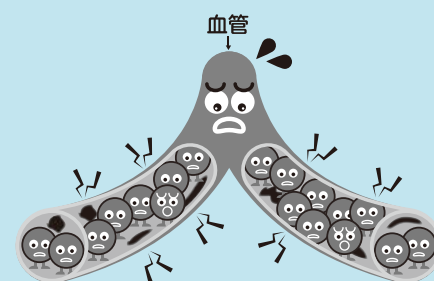


血管が傷つき障害が出はじめる



動脈硬化が進み、大きな血管にも障害が起こると…

脳卒中、心臓病、腎臓病などの疾患を引き起こすリスクが高くなります。症状が出てからでは、治療に時間もお金もかかります。動脈硬化の進行を防ぐために、自覚症状がないうちから健診を受診し、生活習慣を見直しましょう。



当 番 医

休日当番医

月日	当番医	所在地	電話番号
5月 18日⑤	島貫整形外科	小 野 町	72-2722
25日⑤	まつえ整形外科	田村市船引町	81-1222
6月 1日⑤	青山医院	田村市常葉町	77-2015
8日⑤	矢吹医院	三 春 町	62-3015

●夜間診療所および休日当番医で受診する場合は、必ず
事前に電話確認の上、受診してください。

＊医療機関・薬局情報検索は

「医療情報ネット」もご利用ください。



救急電話相談

◆受付時間

24時間(年中無休)

◆電話番号

〈短縮ダイヤル〉☎#7119

〈一般ダイヤル〉☎024-524-3020

こども救急電話相談

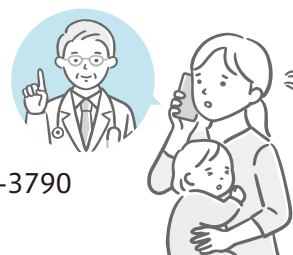
◆受付時間

午後7時から翌朝8時まで
(年中無休)

◆電話番号

〈短縮ダイヤル〉☎#8000

〈一般ダイヤル〉☎024-521-3790



●田村医師会では、地域の医療・介護に関する皆さんの
ご意見・ご質問を募集しています。

☎田村医師会事務局

〒963-3401

小野町大字小野新町字品ノ木123

☎ 72-2161 / FAX 72-6178



田村地方夜間診療所の当番医

田村地方夜間診療所では、田村地方の医療
機関が交替で診療しています。下記に電話を
してから受診してください。

◆診療場所

田村市船引町船引字源次郎68番地2
(福祉の森公園地内)

☎0247-81-2233

◆受付時間

午後7時から午後8時30分まで

月日	当番医
5月 15日⑤	のざわ内科クリニック
16日⑤	まつざき内科胃腸科クリニック
19日⑤	なごみファミリークリニック
20日⑤	橋本医院
21日⑤	青山医院
22日⑤	東部台こどもクリニック
23日⑤	三春病院
26日⑤	のざわ内科クリニック
27日⑤	さいとう医院
28日⑤	清水医院
29日⑤	矢吹医院
30日⑤	石川医院
6月 2日⑤	船引クリニック
3日⑤	のざわ内科クリニック
4日⑤	青山医院
5日⑤	さとう耳鼻咽喉科クリニック
6日⑤	白岩医院
9日⑤	のざわ内科クリニック
10日⑤	たかはし内科クリニック
11日⑤	秋元医院
12日⑤	東部台こどもクリニック
13日⑤	のざわ内科クリニック

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

～公立小野町地方総合病院 透析センターのご紹介～

私たちは診療技術部に所属する臨床工学技士で
す。臨床工学技士とは、院内の医療機器や生命維
持装置の保守点検や操作を行い、安全性と有効性
を確保している専門家です。特に医療機器が多い
透析センターを中心に仕事をしています。

当院では透析センターで、透析治療を行って
います。

「透析」とは腎臓が機能しなくなった場合に行わ
れる治療法で、体内の老廃物や余分な水分、電解
質のバランスを調整します。透析では、患者の血
液を機器に取り出し、透析膜を通じて老廃物や余
分な水分を除去した後、きれいになった血液を再
び体内に戻します。この治療は通常週に数回、1
回4～5時間行われ、透析のためにはシャントや
カテーテルを用いて血液を取り出し戻すアクセス
が必要です。透析は腎臓の機能を一時的に補うも
のであり、腎移植などで腎機能が回復すれば終了
します。

透析患者の生活は治療スケジュールに影響され

ます。血液透析は週3回、隔日に行われますが、
腹膜透析は自宅で行えるため、患者の生活に合わ
せて調整が可能です。透析を避けるためには、腎
臓病を早期に発見し、健康的な生活習慣を維持す
ることが重要です。また透析患者にはリハビリや
栄養指導も重要で、体力維持や食事制限を守ること
が生活の質向上につながります。



透析センターの様子

小野町食生活ボランティア会員募集中！

■小野町食生活ボランティアとは？

町の食育推進活動を行うボランティア団体です。食育活動に参加するほかにも、年2回程度の自主研
修(調理実習など)を通して、知識向上や仲間との交流を深めています。

■主な活動内容

- ・高齢者サロンでの食育活動
- ・健康まつりへの参加(健康ブース)
- ・おのまち認定こども園での団子さし体験
- ・自主研修(調理実習など)

■こんな方を募集しています！

- ☒食育や調理に興味がある方
- ☒食育を通して仲間づくりをしたい方
- ☒ボランティア活動に興味がある方



■問い合わせ・申込み先

小野町食生活ボランティア事務局(健康福祉課内)

電話 72-6934(平日8:30～17:15)



おのまち認定こども園での団子さし体験の様子

おくやみ申し上げます

(敬称略)

届出月	氏 名	年齢	行政区
1月	山田 清治	88	荒 町
2月	松本佐登子	97	谷津作
	吉田アキイ	92	南田原井
3月	蓬田 信子	67	本 町
	先崎 ナカ	98	谷津作
	國分 スイ	99	飯豊下
	吉田 進	86	飯豊下
	長谷川恒貞	78	浮 金
	宗像 昇	91	小戸神
	今泉 義信	53	夏 井
	今泉 吉子	91	湯 沢

人口・世帯数 (令和7年4月1日現在)

人口	男	4,205人(△36人)
	女	4,194人(△37人)
	計	8,399人(△73人)
世帯数		3,361世帯(△13世帯)

※()内は前月比

町税等納期のご案内

納期限 **6月2日** 日^月

固定資産税 1期
軽自動車税 全期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

◆町では口座振替での納付を推進しています

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。ただし納付書1枚あたりの金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

※地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR」(QRコード)によるスマートフォン決済アプリで税金が納付できます。お支払い方法の詳細については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索をしていただくか、下記のQRコードを読み込んでください。)



(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)



食品などの放射能測定結果

町で実施している非破壊式測定器による検査結果(3月分)をお知らせします。

■非破壊式測定器による測定結果

区分	検体数	検体名	測定結果 (Bq/kg)
基準値を超えたもの	0	—	—
基準値未満 または 検出限界値 以下のもの	5	井戸水、引水	

※測定結果の値は、セシウム134およびセシウム137の合計値です。

食品中の放射性物質(セシウム)の基準値

飲料水	…	10Bq/kg
牛乳・乳幼児食品	…	50Bq/kg
一般食品	…	100Bq/kg

◆検査を希望される方へのお願い

- ①検体を持参するときは、土やごみなどの汚れはきれいに洗い流し、すぐに調理できる状態にしてください。
- ②検体は必ず1キログラム持参してください。量が少ないと正確な値が出ない場合があります。

健康福祉課 ☎72-6934



上水道水質検査結果

4月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	10mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.6mg/l
PH値	5.8～8.6	7.1
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	0.5度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

地域整備課 ☎72-6936

各種健診・教室などの日程

内 容			日 時		場 所	申し込み・問い合わせ先
乳幼児健診	1 歳 6 カ月児健診	令和 5 年 9 ・ 10 ・ 11 月生まれのお子さんが対象です。	6 月 6 日 ^金	受付 13：00～13：15	こども家庭センター キッズルーム (子育て支援課)	子育て支援課 ☎72-2212
	すくすく発達教室	お子さんの発育や発達の相談、親子遊びや保護者同士の交流の場として開催します。	5 月 30 日 ^金	※要申し込み		
	親子ふれあい教室	就学前のお子さんとその家族の遊びの教室です。	5 月 29 日 ^木 6 月 26 日 ^木			
	ママのリフレッシュ教室	産前・産後・子育て中のお母さんを対象に体操教室を実施します。	6 月 16 日 ^月			
	幼児のわくわくタイム	親子の運動遊びや交流のための教室です。	6 月 3 日 ^火 6 月 4 日 ^水			
健康づくり	夜間ヘルスアップ運動教室	運動不足解消を目的としたストレッチや有酸素運動を行います。	5 月 22 日 ^木 6 月 5 日 ^木 6 月 12 日 ^木	19：00～20：30 ※要申し込み	B&G海洋センター	健康福祉課 ☎72-6934
	フィットネスクラブ	ヨガなどを中心とした運動を行います。	5 月 29 日 ^木			
	ヘルスアップ運動教室	60歳以上を対象に介護予防を目的とした運動を行います。	5 月 23 日 ^金 5 月 30 日 ^金 6 月 6 日 ^金	10：00～11：30 ※要申し込み	多目的研修集会施設	

パート・アルバイト スタッフ募集!!

幅広い年代のスタッフが活躍しています。
毎日かわいいお人形に囲まれてお仕事してみませんか？

①売場スタッフ (レジ・販売接客・カフェ調理・イベント業務・着ぐるみ対応など)
②企画開発補助 (仕様書の作成・人形服の縫製作業・製品撮影作業など)
③製造業務 (人形の製造に関わる業務 彩色・植毛・成型など)

勤務場所▶福島県小野町小野新町 リカちゃんキャッスル
募集条件▶パート:18歳以上 アルバイト▶高校生以上 経験者優遇(未経験者可)
勤務日数▶週2～5日(月曜定休) 土日勤務、長期勤務できる方歓迎!!
勤務時間▶8:30～17:00の間のシフト制(時間応相談) [リカちゃんキャッスル スタッフ募集] 検索

社会福祉法人 田村福社会 交流会・職場説明会のお知らせ (5月25日・6月22日)

採用に関する詳しい内容は、
ホームページをご覧ください。▶▶▶
ご連絡お待ちしております。



社会福祉法人田村福社会
〒963-7752 田村郡三春町字六升蔭68 ☎0247-61-2761



2025. 5.25
高柴山 山開き
MT TAKASHIBA CLIMBING SEASON
安全祈願祭 AM10:00 山頂にて

浮金登山口で先着600人に記念品をプレゼントいたします。

※混雑防止のため山開き当日は登山口駐車場を閉鎖します。車でお越しの際は、臨時駐車場をご利用ください。



2025. 6.7
矢大臣山 山開き
MT YADAIJIN CLIMBING SEASON
安全祈願祭 AM10:00 山頂にて

山頂で先着300人に記念品をプレゼントします。

問 小野町観光協会 ☎72-6938